

## 平成28年度公益財団法人福島県老人クラブ連合会事業計画

### I 高齢者を取り巻く現状と老人クラブ

平成27年4月1日現在の福島県の総人口は192万6千961人となっており、年齢3区分別では0歳から14歳までの年少人口は23万9千128人で総人口に占める割合は12.4%、15歳から64歳までの生産年齢人口が113万4千954人で58.9%、65歳以上の高齢者は54万793人で28.1%と高齢化率は全国平均を約2%高くなっている。また、65歳以上のうち75歳以上の高齢者は28万5千540人で、いわゆる後期高齢者の割合は52.8%となっている。老人クラブ組織強化と会員増強に向け期待を寄せた団塊の世代といわれる60歳代は29万6千人で、60歳以上人口の43%を占めている。

一方、老人クラブ会員数は、平成10年度の18万6千人をピークに年々減少し、平成27年度の会員数は9万6千628人で、前年度と比較すると3,964人が減少し10万人の大台を割る結果となっている。また、活動の中心をなす33単位クラブが解散し、会員減少の大きな要因に挙げられるが、組織を維持するためのリーダー不在が単位クラブ解散に拍車をかけている。

県老連では、平成17年度まで県内7つの生活圏域において各市町村老連及び単位クラブ役員を対象にニューリーダー研修会を開催し老人クラブ指導者養成事業を展開してきたが、各市町村老連の要望等により事業の見直しを行いニュースポーツ等の普及による健康づくり事業を推進し、併せて会員増強運動を展開してきたが組織強化にはつながらず、単位クラブの解散と会員の減少に歯止めがかからない現状となっている。

老人クラブは、高齢者地域福祉推進事業に位置づけられ地域を基盤とする組織であり、高齢者自らが地域の活動に参加し、生きがいと健康づくりをすすめながら介護予防と生活支援という役割を担っている。更に、市町村老連は当該地域の単位クラブで組織されており、単位クラブと連携した調査研究や活動促進に資する各種事業を展開することが求められている。しかし、このような事業を実施するには相応のエネルギーが必要であり、各種事業の企画運営に携わる人材の確保が大きな課題である。そのため、平成23年度から県内各市町村老連に、60歳代から70歳代前半の会員による「若手委員会」を設置し積極的な活動を展開してきたが、具体的な成果を得るには時間が必要であると同時に、これからの老人クラブ組織強化と活動の充実には、この若手委員会がカギを握っておりその浸透には県老連が積極的に関わりを持っていかなければならない。

国は、平成26年度に新地域支援構想会議を立ち上げ、平成27年4月から改正された介護保険制度に対応した新たな「新地域支援事業」に重点を据え、高齢者が住み慣れた地域で暮らし、助け合い活動を中心とした事業展開を推進することとしている。この事業は、高齢者の抱える課題を認識し、活動を通して孤立する人々とのつながりや地域社会とのつながりの回復を目指し、可能な範囲で助け合い活動の広がりを図るため、その担い手としてNPO法人や社会福祉法人、協同組合等非営利法人及びボランティアグループ、老人クラブ等に対し積極的に参画することの必要性を求めている。

平成27年4月現在における本県の介護保険事業状況報告によれば、介護を要する方（第2号被保険者含む）は10万4千459人で60歳以上人口に対する割合は15%となって

いる。要介護者を74歳前と75歳以上に分けると、74歳前は1万3千373人の12.8%であるが、75歳以上のいわゆる後期高齢者は9万1千86人でその割合は87.2%となっている。

介護が必要となった方で、介護保険制度の改正により在宅介護が基本となった要支援1から要介護2までの方は6万3千851人で61.1%と地域で生活を送りながら介護サービスを受けている。そのなかで、75歳以上の方は5万5千475人で要介護者全体の53.1%が在宅での介護サービスを受けているのが現状である。

同時に、これらのデータは高齢者の85%は介護サービスを受けず自立した生活を送っていることも読み取れる。新地域支援事業はこうした方々が体力を維持し、住み慣れた地域で生活が続けられるように、地域全体で支え合う仕組みづくりを目的にしている。特に、助け合い活動は人びとの交流であり、お互いに影響しあうものであるという観点で考えれば、そこに関わる人びとは担い手でもあり、同時に受け手でもあるといえる。老人クラブ活動は、担い手でもあり受け手でもあることから積極的な関わりを持つことが重要と考える。

更に、介護給付費は平成27年4月のひと月で123億4千7百36万7千円が費やされている。これを、月額平均一人あたりにみると11万8千203円が介護給付費となっているが、要介護3では17万円、要介護5では22万円以上の介護費用がかかり、要介護2でも11万円以上の費用がかかっている。収入によって異なる部分はあるが、介護費用の1割は個人負担が原則であり、年金から差し引かれる毎月の介護保険料等を含め、私たち高齢者がこの現実を認識するとともに、豊かな高齢期を過ごすには心身の健康が重要であることを伝えていかなければならない。

そのため、平成28年度は「なぜ、地域に老人クラブが必要なのか」「なぜ、会員増強をすすめるのか」「老人クラブの役割がどこにあるのか」を明確にし、高齢者が住み慣れた地域で生活が送れるような環境づくりのため、老人クラブ活動の原点に立ちリーダー育成と高齢者ふれあいコミュニティづくり事業等地域にとって必要な事業を実施するとともに、各単位クラブ及び市町村老人クラブ連合会と連携を深め積極的に各種事業を展開しなければならない。

## II 事業体系

### 〈公益1〉

I 高齢者が有する知識経験を生かし、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するとともに健康の保持増進と介護予防及び地域貢献に関する事業

- 1 高齢者ふれあい支え合い事業
- 2 多世代による子育て応援事業
- 3 すこやか福島ねんりんピック事業
- 4 全国健康福祉祭選手団派遣事業
- 5 福島県シニアゴルフ大会事業
- 6 高齢者健康維持増進事業
- 7 ニュースポーツで健康づくり事業
- 8 福島県高齢者芸能発表大会事業

### 〈公益2〉

II 各市町村老連及び地域高齢者活動支援と情報及び文化交流の促進に関する事業

- 1 市町村老連組織活動強化と地域高齢者の活動参加促進事業
- 2 広報活動及び資料作成・調査研究事業
- 3 地域高齢者啓発活動事業
- 4 表彰及び顕彰等に関する事業

### 〈収益〉

III 高齢者の傷害保険事業

- 1 熟年生活安心保険の加入促進事業

### 〈法人〉

IV 後継人材育成と法人・組織の運営基盤の強化

- 1 市町村老連若手委員会活性化事業
- 2 地方郡市（地区・町）町村老人クラブ連合会長・事務局長合同会議事業
- 3 女性部会及び女性活動育成支援事業
- 4 全国、北海道・東北ブロック老連との連絡調整事業
- 5 法人運営のための各種会議等の開催及び法人・組織基盤の強化

高齢者地域福祉推進事業

### Ⅲ 事業計画

#### 1 老人クラブ会員 2 万人増強運動推進事業

##### (1) 会員増強 5 か年計画推進事業

老人クラブは高齢者自らの生きがいを高め健康づくりをすすめる活動やボランティアをはじめとした地域を豊かにする活動を主体としている。このことは、高齢者が住み慣れた地域で生活が送れるような環境づくりにも直結することである。また、老人クラブ会員を増やすことは、介護予防事業において最も重要である。そのため、会員 2 万人増強運動 5 か年計画（平成 26 年度から平成 30 年度）を重点に掲げ、積極的かつ強力に推進し活動の基盤となる会員増強運動を展開する。

##### (2) 1 クラブ 5 名会員増強達成顕彰事業

2 万人会員増強運動達成に向けて 1 クラブ実質 5 名以上の増強を行ったクラブと高加入率を維持した市町村連合会に対し会長顕彰及び奨励金を贈る。また、平成 28 年度内に新たに結成した単位クラブに対しても顕彰と奨励金を贈る。

#### 2 福島県高齢者芸能発表大会事業

地域高齢者の趣味活動を通じた舞踊・民謡・コーラス・ダンス等日頃の活動の成果を発表する第 20 回福島県高齢者芸能発表大会を開催する。

期 日：11 月 16 日（水）

場 所：福島県文化センター

#### 3 地方郡市（地区・町）町村老人クラブ連合会長・事務局長合同会議事業

組織活動強化と新年度事業等について協議のため、各地方郡市（地区・町）町村老人クラブ連合会長・事務局長合同会議及び各ブロック市町村老人クラブ連合会長・女性部長・事務局長連絡会議を開催する。

##### (1) 地方郡市（地区・町）町村老人クラブ連合会長・事務局長合同会議

期 日：平成 29 年 2 月 6 日（月）

場 所：郡山ユラックス熱海

##### (2) 各ブロック市町村老人クラブ連合会長・女性部長・事務局長連絡会議

###### ・県北ブロック

期 日：4 月 27 日（火）

場 所：福島県総合社会福祉センター

###### ・県南ブロック

期 日：4 月 28 日（水）

場 所：郡山市安積総合学習センター

###### ・浜通りブロック

期 日：4 月 27 日（火）

場 所：福島県総合社会福祉センター

・会津ブロック

期 日：4月26日（火）

場 所：会津若松市 会津稽古堂

4 女性部会及び女性活動育成支援事業

(1) 女性部会の開催

(2) 市町村老連女性活動の支援と育成

(3) 市（地区・町）町村老人クラブ連合会女性リーダー研修会事業

期 日：7月21日（木）～22日（金）

場 所：郡山市 ホテル華の湯

5 市町村老連若手委員会活性化事業

各市町村老連に設置した若手委員会に対し支援・指導する。また、若手委員を対象とした意見情報交換交流会を開催し組織活動の拡充を図る。

(1) 市町村老人クラブ連合会若手委員意見情報交換交流会

期 日：9月上旬

場 所：調整中

6 多世代による子育て応援事業

老人クラブと地域の子育てサークル等が連携し社会全体で子育てを支援する環境づくりのため、地域に寺子屋を設置し知恵と経験のある高齢者世代と、次世代を担う子どもとその親が互いに交流を図り、子育てを応援する機運を醸成することに寄与する。また、高齢者が地域のさまざまな場面で活躍できる人材の育成を図る。

(1) 地域の寺子屋推進事業

実施予定市町村老連

白河市、伊達市、下郷町、会津坂下町、檜葉町

(2) シニアサポーター倍増事業

実施予定市町村老連

相馬市、南相馬市、国見町、鏡石町、磐梯町、飯舘村

7 高齢者健康維持増進事業

県内に配備されたニュースポーツ用具を活用し、高齢者の閉じこもり予防のため地域支え合い事業を展開する。また市町村老連等が行う自らの健康づくりと体力保持、寝たきり予防のための体力測定・健康ウォーキング・各種スポーツ活動等を指導し推進する。

## 8 ニュースポーツで健康づくり事業

誰もが楽しめる世代間交流にもつながるニュースポーツの普及を図り、高齢者の健康づくりを推進する。

実施予定市町村老連

本宮市、川俣町、西会津町、猪苗代町、湯川村、金山町、西郷村、埴町、石川町、古殿町、檜葉町、大熊町、新地町

## 9 高齢者ふれあい支え合い事業

### (1) 高齢者ふれあいコミュニティづくり事業（高齢者支えあいコミュニティ事業）

老人クラブが主体となって行政及び関係機関団体と連携を図り、地域高齢者が気軽に足を運び、楽しく過ごすことができるふれあいコミュニティをつくることにより、住み慣れた地域で生きがいを持てる環境づくりを目的に実施する。

また、仮設住宅から災害公営住宅等に移転した高齢者に対し、ふれあいコミュニティを拠点に各種活動を展開するとともに、皆さんが集うことにより地域住民と災害公営住宅等に入居する高齢者との交流と相互支援を推進する。

実施予定市町村老連

福島市、郡山市、喜多方市、桑折町、大玉村、矢吹町、広野町

## 10 市町村老連組織活動強化と地域高齢者の活動参加促進事業

### (1) 市町村老連が実施する事業等への役職員や講師の派遣斡旋資料提供事業

各市町村老連が実施している各種研修会等に県老連が協力できる環境整備を図る。

### (2) 災害公営住宅及び借り上げ住宅等に入居している高齢者の社会参加活動の促進

### (3) 地区別老人クラブリーダー研修会の開催（県内7地方生活圏域）

県北地区（福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村）

県中地区（郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町）

県南地区（白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、埴町、鮫川村）

会津地区（会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町）

南会津地区（下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町）

相双地区（相馬市、南相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村）

いわき地区（いわき市14地区老連を対象）

開催時期及び会場等は調整する。

## 11 表彰及び顕彰等に関する事業

各市町村老連が実施する高齢者作品展、スポーツ大会及び県老連が実施する金婚事業及び会員増強事業に対し会長表彰並びに顕彰を贈る。

- (1) 各市町村老人クラブ連合会主催高齢者（シルバー）作品展表彰事業  
各市町村で実施する作品展等の文化事業に県老連会長賞を贈る。
- (2) 各市町村老人クラブ連合会主催スポーツ大会表彰事業  
各市町村で実施する各種スポーツ大会に県老連会長賞を贈る。
- (3) 金婚夫婦表彰事業  
結婚50周年の金婚夫婦(昭和41年成婚)に対し賞状及び記念品を贈る。

## 12 広報活動及び資料作成・調査研究事業

活動を推進するうえで相互の活動状況や地域の情報交換は重要であり、連絡提携を行うための広報紙を発行する。また、県老連のホームページに単位クラブの活動や各市町村老連及び県老連の活動等を紹介する。

- (1) 広報紙「元輝新報」の発行  
市町村老連に通信員を配置し、元輝新報を月1回発行する。また、通信員連絡会議を開催する。
- (2) 県老連ホームページ「福島県高齢者便利帳」の活用  
県老連に開設するホームページに老人クラブ活動を紹介し、高齢者活動の理解を得る。
- (3) クラブ活動紹介及び会員加入促進等各種パンフレット等の作成  
各種活動を展開するための資料等を作成し、活動の活性化を図る。

## 13 地域高齢者啓発活動事業

小地域を活動の基盤とする単位クラブが、地域高齢者と連携を図り住みよい地域づくりや、レクリエーション活動等を推進するための環境づくりを支援する。

- (1) 高齢者の事故（交通・火災・詐欺被害等）防止運動の推進  
交通事故や火災などの事故、成りすまし詐欺等の犯罪に遭わない活動を推進する。  
・高齢消費者被害防止キャンペーン事業  
高齢消費者被害防止を推進するためモデルとなる市（地区・町）町村老連を選定するとともに、事業の実施と取り組みの成果をもとに高齢消費者被害の防止を目指す。また、見守りサポーターの養成及び関係機関団体と連携した被害防止活動を展開し、組織内外における広報活動を行う。  
実施予定市（地区・町）町村老連  
いわき市、須賀川市、二本松市
- (2) 高齢者と多世代との交流事業の推進  
高齢者が多世代と交流を図りながら、地域の文化伝承活動等を推進する。
- (3) 「花のあるまち、ゴミのないまち」社会奉仕活動の推進  
公共施設の清掃や道路沿いの花壇作りなど環境美化活動を推進する。また、9月20日を中心として全県一斉社会奉仕活動を推進する。

(4) 高齢者友愛相互支援活動の推進

単位クラブ及び仮設住宅地域の高齢者活動を支援し推進する。

(5) 仲間づくり地域ふれあい活動事業の推進

各種レクリエーション活動を推進する。

14 すこやか福島ねんりんピック事業

いきいきとした新たな高齢者観を確立し、明るく活力ある長寿社会の実現を図るため、高齢者がスポーツ競技を通じて積極的に健康の保持・増進と生きがいの高揚を図り、相互交流並びに「全国健康福祉祭」参加選手発掘の機会を目的に第24回すこやか福島ねんりんピックを開催する。

期 日：5月19日（木）

場 所：会津若松市「あいづ総合体育館」他

・第25回すこやか福島ねんりんピック参加競技団体代表者会議の開催

すこやか福島ねんりんピックに参加希望の各種団体に対する事業説明会を開催し、本事業に対する理解を得る。

期 日：平成29年1月中旬

場 所：福島市

15 福島県シニアゴルフ大会事業

高齢者の趣味サークル活動として、市町村老連組織内にゴルフクラブの発足など広範囲の年齢層に理解される活動も活発化されている。60歳以上の誰でも参加できる第16回福島県シニアゴルフ大会を開催する。

本大会の成績を参考に、全国健康福祉祭ながさき大会に競技選手を派遣する。

期 日：6月7日（火）

場 所：福島石川カントリークラブ

16 全国健康福祉祭選手団派遣事業

第29回全国健康福祉祭ながさき大会（ねんりんピック長崎2016）に対し、福島県代表選手団を派遣する。派遣する選手団は、すこやか福島ねんりんピック競技結果を参考として選手を派遣する。

期 日：10月15日（土）～18日（火）

場 所：長崎県内各地

・第29回全国健康福祉祭ながさき大会派遣選手代表者会議及び結団式の開催

代表者会議

期 日：6月10日（金）

場 所：福島市 杉妻会館

結団式

期 日：9月

場 所：福島市



17 熟年生活安心保険の加入促進事業

いつでも・どこでも適用する24時間補償の「熟年生活安心保険」の浸透と、加入促進を全県的に推進する。

18 全国、北海道・東北ブロック老連との連絡調整事業

(1) 全国老人クラブ大会

第45回全国老人クラブ大会に対し本県から参加者を募集し派遣する。

期 日：11月9日（水）～10日（木）

場 所：富山県

(2) 東北ブロック老人クラブリーダー研修会

東北ブロック老人クラブリーダー研修会に本県から参加者を募集し派遣する。

期 日：7月14日（木）～15日（金）

場 所：秋田県鹿角市 秋田大湯温泉「ホテル鹿角」

(3) 北海道・東北ブロック老連会長・事務局長会議

北海道・東北ブロックにおける老人クラブ活動の情報交換及び組織強化並びに新年度事業実施に向けての取り組み方等について協議のため派遣する。

期 日：4月14日（木）～15日（金）

会 場：仙台市 秋保温泉「緑水亭」

19 法人運営のための各種会議等の開催及び法人・組織の基盤強化

(1) 会長副会長会議、理事会、評議員会、監事会及び、委員会等の開催

理事会 6月1日（水）、6月20日（月）、平成29年3月13日（月）

評議員会 6月20日（月）、平成29年3月13日（月）

監事会 5月27日（金）

(2) 市町村老連組織状況調査の実施

市町村老連の組織状況調査を行い、相互交流の資料とする。

(3) 運営録・会計簿の作成事業

県内の全クラブが統一した活動計画と会計処理様式採用の運営録・会計簿を作成し活用する。

(4) 老人クラブ会員章(バッジ)の普及

老人クラブのシンボルマーク入りバッジ(会員章)を普及する。

(5) 福島県、社会福祉協議会、共同募金会等関係機関団体との連携